

令和3年4月1日

社会福祉法人おかざき福祉会
次世代育成支援対策推進法「一般事業主行動計画」

地域の次世代育成対策に貢献するため、次の通り行動計画を作成する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日まで

2. 内 容

●目標1 若年者のトライアル雇用の推進

<対策>

- ・トライアル雇用（ハローワークから紹介された労働者を短期間、試験的に雇用する）を推進し、若年者の労働意識を高め、キャリア形成を支援する。

令和3年4月1日

社会福祉法人おかざき福祉会
女性活躍推進法「一般事業主行動計画」

女性が活躍できる職場環境の整備を行うため、次の通り行動計画を作成する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日まで

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1 採用した正職員介護士の女性職員の割合を65%以上にする。

【取組内容】

- 令和3年4月～ 女性にとって魅力ある職場とは何かを介護職員及び求職者を対象に意見を聞く
- 平成3年10月～ 意見集約後、求職者へ女性にとって魅力ある職場であることのアピール活動を就職説明会や求人媒体で実施

目標2 正職員男女の平均勤続年数の差を1年以下にする。

【取組内容】

- 令和3年4月～ 女性が長く勤務できる環境とは何であるのかを女性職員に意見を聞く
- 平成3年10月～ 意見聴取の結果を踏まえ、勤続年数を伸ばすために必要な処置を講じていく